

2022年度大阪市立大学大学院法学研究科 前期博士課程(修士課程) 社会人特別選抜学生募集要項

新型コロナウイルス関連により、募集要項の掲載内容に変更がある場合は、本学Webサイト「入試情報」において随時公表します。以下のサイトで最新の入試情報を確認するようにしてください。

<https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/admissions> (該当の募集要項掲載ページをご覧ください)

重要なお知らせ

大阪市立大学は、大阪公立大学（仮称）の2022年4月開学に向けて、文部科学省に設置認可申請中です。このため、2022年度大阪市立大学大学院入学者選抜に合格した皆さまは、この設置が認められた場合、大阪公立大学（仮称）大学院に入学することになります。

したがって、入学を志望される方は、本学Webサイト(<https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/admissions/graduate/7rcubm>)に掲載している「教員の大阪公立大学（仮称）への移行先所属一覧表」を参照し、自身が指導を希望する教員の研究科・専攻・課程・分野等及び大阪公立大学（仮称）大学院の所属先を確認した上で「大阪公立大学（仮称）の研究科・専攻・課程・分野等の確認書」（本学所定の用紙）を、他の出願書類とともに必ず提出してください。

なお、大阪公立大学（仮称）の設置が認められなかった場合には、大阪市立大学の組織に変更はありませんので、合格者は出願する研究科・専攻・課程・分野等にそのまま入学することになります。

趣 旨

2022年度より、法学・政治学の研究者の養成を念頭に後期博士課程への進学を目指す「理論研究プログラム」と、法学・政治学に関する特定の課題について探求し高度職業人養成を行う「課題展開プログラム」を設置します。このうち、課題展開プログラムにおいて、実務経験を有している方を対象とする社会人特別選抜を実施します（理論研究プログラムを志望する方は、一般選抜を受験してください）。社会人の受講の便宜を考慮して、正規の授業時間以外の時間帯にも研究指導を行うなどの措置は講じますが、講義そのものは一般の大学院生と共通です。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

- (1) 法学的・政治学的問題に豊かな関心を持ち、解決策を模索する強い意志を持つ人
 - (2) 実務経験の中で生じる問題を、法学的・政治学的観点から考察しようとする意志を持つ人
 - (3) 法学・政治学の高度の研究を遂行するために不可欠な基礎的知識を持つ人
 - (4) 自己の見解を論理的に構築・展開して、相手に説明し正当化する能力を持つ人
- ※ ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについては、以下をご参照ください。

<https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/graduate/law#policy>



修 業 年 限

前期博士課程(修士課程)の標準修業年限は2年です。

本研究科には後期博士課程(標準修業年限3年)が設けられており、専攻の種類は前期博士課程と同様です。ただし、社会人のための特別コースは設けていません。前期博士課程を修了し、引き続いて後期博士課程に進学を希望する者は、所定の試験に合格しなければなりません。

なお、本研究科では、職業を有する、又は育児や介護等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを認める長期履修学生制度があります。詳しくは学生サポートセンター法学研究科教務担当にお問い合わせください。

1 募 集 人 員

専 攻	入学定員	募集人員
法学政治学 (課題展開プログラム)	15名	若干名

注 選抜試験の成績により合格者を出さない場合があります。

2 出 願 資 格

2022年3月31日現在において、A及びBの両条件を満たす者。

A 次のいずれかに該当すること。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が別に定める基準を満たすものに限る)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (7) 昭和28年文部省告示第5号をもって文部科学大臣の指定した者
- (8) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって出願資格(5)の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (11) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で22歳以上のもの

B 3年以上の職業その他の社会的実務経験を有すること。

注1 出願資格A(8)により出願しようとする者は、2021年6月23日(水)までに入試課までお問い合わせください。

2 出願資格A(9)から(11)により出願しようとする者は、出願資格の認定のため、「出願資格審査申請書」などの提出を必要としますので、事前に学生サポートセンター法学研究科教務担当に申し出の上、**2021年7月1日(木)**までに必要書類を提出してください。

3 出願資格A(11)については、短期大学、高等専門学校、各種学校の卒業生など大学卒業資格を有していない者であっても、本研究科において個人の能力の個別審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めたものです。

3 事前相談

出願しようとする者は、願書に記入する前にできるだけ早く、研究指導教員等について、必ず学生サポートセンター法学研究科教務担当に相談してください。また、事前相談は教員の出張等の都合により出願に間に合わない場合がありますので、必ず出願期間初日までに終えてください。

4 出願書類等

※ 本学所定の用紙(入学願書及び確認書以外)については本学Webサイトからダウンロードすることもできます。(A4白紙に片面でプリントアウトしてください。指定がない限りPC等による作成も可。)

[本学Webサイト <https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/admissions/graduate/ishorui>]

※ 必要に応じて追加書類の提出を求めています。

1	入学願書 (写真2枚)	① 本学所定の用紙を用い、黒のボールペン（消せるボールペン等は不可）を使用し、本人が記入してください。 ② ※印の欄は記入しないでください。 ③ 受験票と写真票には、縦4cm×横3cmの 同じ写真 （上半身、無帽で出願日より3か月以内に撮影したもの）をそれぞれ貼ってください。 ④ 志望専門分野名欄の1に、課題展開プログラムと記入してください。 ⑤ 志望専門分野名欄の2に、「大学院において専攻する分野」を5ページの表A欄から選択して記入してください。 ⑥ 受験科目欄「専門」には、受験する専門科目名を記入してください。 ⑦ 研究指導教員名は、事前相談をおこなった上で、記入してください。 ⑧ 履歴欄には、高校卒業以降の学歴・職歴を全て記入してください。 ⑨ 出願後の記載内容の変更は認めません。
2	卒業（見込） 証明書	出身大学長又は学部長等が作成したもの。（注） （出願資格A(9)から(11)により出願しようとする者は不要です。）
3	成績証明書	出身大学長又は学部長等が作成したもの。（注） （出願資格A(9)から(11)により出願しようとする者は不要です。）
4	学位授与証明書 又は 学位授与申請受理証明書	出願資格A(2)に該当する者は提出すること。（注）
5	研究計画書	本研究科所定の用紙に、①研究テーマ②研究指導を希望する教員の氏名③社会的実務経験の内容④研究の目的⑤研究計画(2,000～3,000字程度)を記入し、1部提出すること。
6	研究成果 (希望者のみ)	専攻しようとする分野と関連した自作の論文・著作・学会発表等がある場合は、提出することができます。
7	出願資格認定書	出願資格A(9)から(11)により出願する者のみ提出。

8	確 認 書	本学所定の用紙「大阪公立大学(仮称)の研究科・専攻・課程・分野等の確認書」に記載の内容を確認し、必要事項を記入のうえ、提出してください。 ※提出前に必ずコピーをとり、コピーは各自で保管し、原本を提出してください。
9	受 験 票 等 送 付 用 封 筒	本学所定の封筒に384円分の切手を貼り、受験票等送付先の郵便番号、住所及び氏名を記入したもの。（日本国内の住所に送付する場合に限る。） ※日本国外(海外)から出願する者は、必ず出願前に入試課（ocu-nyus@ado.osaka-cu.ac.jp）までメールでご連絡ください。
10	入 学 検 定 料	30,000円 郵便局で、本学所定の払込取扱票にて納付してください。 ※日本国外(海外)から出願する者は、入学検定料の納付方法が異なりますので、必ず出願前に入試課（ocu-nyus@ado.osaka-cu.ac.jp）までメールでご連絡ください。 〈7ページ「10注意事項」(3)に該当する者以外には、既納の入学検定料は返還しません。〉

(注) 旧姓(名)の証明書を使用する場合は、姓(名)が変わった理由を別紙に記載してください。(様式任意)

5 出 願 方 法

出願しようとする者は、入学検定料を納付し、出願書類を取りそろえ、本学所定の出願封筒を使用し、次の送付先に必ず**書留速達郵便(EMSを含む)**により送付してください。ただし、本学に在学している者(研究生・研修生等を含む)については、次の出願期間中の月～金曜日(祝日及び休業日を除く)10:00～17:00(12:00～12:45を除く)の時間に限り、学生サポートセンター法学研究科教務担当に直接提出することができます(本学所定の出願封筒を使用し出願書類を提出すること)。

出 願 期 間	送 付 先
2021年7月19日(月)～7月26日(月) 【7月26日消印有効】 ※7月27日(火)以降に到着したものうち消印がないものについては、7月26日(月)までに郵便局の窓口差し出されたことが確認できるものに限り受理します。	〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号 大阪市立大学 入試課

※ 出願の受付が完了した者には「受験票」及び「受験上の注意」を発送します。
8月5日(木)頃発送の予定です。1週間経過しても到着しない場合は、学生サポートセンター法学研究科教務担当に連絡してください。

6 選 抜 方 法

入学者選抜は、選抜試験の成績及び出願書類の内容を総合して行います。選抜試験会場は、本学杉本キャンパス(JR阪和線杉本町[大阪市立大学前]駅下車)です。

なお、詳細は、受験票を送付する際に通知します。受験の際には、必ず受験票を持参してください。

<選抜試験>

入学者選抜は、研究計画書などの書類審査並びに専門科目の筆答試験(小論文形式)及び口述試験によって行います。

9月1日(水)	
10:40~12:10	13:00~
筆 答 試 験	口 述 試 験
志望する専攻分野(5ページの表A欄) に対応する専門科目(表B欄)1科目を選択 (100点) ※任意に提出された研究成果が特に優れている場合は、筆答試験を免除します。	研究計画書及び筆答試験について行う。 (合否で判定する)

- 注1 実際の口述試験の開始時刻は、当日試験場本部前に掲示します。
- 2 専門試験科目の筆答試験については、「六法」1冊を貸与します。
- 3 筆答試験の免除結果は、8月12日(木)に本研究科のWebサイト
<http://www.law.osaka-cu.ac.jp> で発表します。
- 電話等での照会には一切応じません。

大学院で専攻する分野 (A欄)	筆答試験専門科目 (B欄)
法社会学	法社会学
日本法制史	日本法制史
英米法	英米法
ドイツ法	ドイツ法
アジア法(中国法)	アジア法(中国法)
憲法	憲法
行政法	行政法
刑法	刑法
	刑事政策
刑事訴訟法	刑事訴訟法
民法	民法
商法	商法(商法総則・会社法)
民事訴訟法	民事訴訟法
倒産法	倒産法
労働法	労働法
社会保障法	社会保障法
経済法	経済法
国際法	国際法
国際組織法	国際法
国際私法	国際私法
政治学史	政治学史
比較政治学	比較政治学
欧州政治外交史	欧州政治外交史
国際政治	国際政治
行政学	行政学

7 受験上・修学上の配慮を希望する者の出願

障がい等を有する等の理由により、本学の受験上・修学上の配慮を希望する者は、2021年7月1日(木)までに、学生サポートセンター法学研究科教務担当に申し出て相談してください。

なお、2021年7月2日(金)以降においても、可能な限り対応いたしますが、できる限り7月1日(木)までに申し出てください。

8 合格者発表等

(1) 合格者発表

日 時 (掲示・Webサイト掲載期間)	掲 示 場 所
2021年9月14日(火) 10:00 ~ 9月21日(火) 17:00	学生サポートセンター メインホール

Webサイトでの合格者発表

本学Webサイト(<https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/admissions/announcement>)に、合格者受験番号の一覧を掲載します。

いずれの発表方法についても電話等による合否の照会には一切応じません。

なお、「合格者受験番号一覧表」の送付を希望する者は、受験票送付時に同封されている「受験上の注意」で案内しますので、確認してください。

(2) 合格通知書

合格者発表日に、学生サポートセンター法学研究科教務担当において、「合格通知書」及び「入学手続等について」をお渡しします。その際には「受験票」の提示が必要です。

なお、合格者本人が書類の受け取りができない場合は、事前に学生サポートセンター法学研究科教務担当へ連絡してください。

(3) 入学手続

2021年9月29日(水) 時間・場所等の詳細は、別途合格者に通知します。

なお、入学手続時までに、入学料の納付が必要となります。

9 学 費

大阪市立大学は、大阪公立大学(仮称)の2022年4月開学に向けて設置認可申請中です。

なお、2022年度入学者の金額は次のとおり予定しています。

入 学 料	納 付 区 分	「大阪府民及びその子」 注	2 8 2 , 0 0 0 円
		「その他の者」	3 8 2 , 0 0 0 円
授 業 料		年間 5 3 5 , 8 0 0 円	

なお、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の金額が適用されます。

注 「大阪府民及びその子」は、次の対象者が所定の手続きを行い認定された場合に適用されます。

対象者：入学者本人もしくは入学者本人と同一戸籍にある父又は母が、入学日の1年以上前(2022年4月入学者の場合、2021年4月1日以前)から引き続き大阪府内に住民票がある者。日本国籍を有しない者も同一の要件です。

なお、手続きにおいて提出を求める「住民票(全員)」及び「戸籍抄本等の同一戸籍を証明する書類(必要者のみ)」については、入学手続日の属する月の1日以降に交付を受けたものとなります。

※ 入学料は、入学手続時までに納付する必要があります。また、既納の納付金は、還付いたしません。

※ 経済支援制度については、本学Webサイトをご覧ください。

https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/financial_aid (ホーム » 教育・学生生活
» 経済支援制度)

10 注意事項

- (1) 出願受理後の出願取消しは一切認めません。また、出願書類等に不備がある場合は、出願を受理できないことがあります。
- (2) 選抜試験の結果に関する照会には応じません。
- (3) 既納の入学検定料は次の事由以外では返還しません。
 - ① 入学検定料を払い込んだが、出願しなかった場合
 - ② 出願書類の不備等により受理されなかった場合
 - ③ 重複して入学検定料を払い込んだ場合
 - ④ 本学が定めた新型コロナウイルス関連にかかる入学検定料還付対象者に該当した場合

※該当者の詳細については、本学Webサイトを確認してください。

<https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/admissions>

注1 ①から③についての返還の方法等は、出願期間最終日より1か月以内に入試課までお問い合わせください。

2 入学検定料の返還については、取引可能な日本国内の口座に限ります。

3 注2の口座を持たない者又は日本国外(海外)から出願する者は、必ず出願前に入試課(ocu-nyus@ado.osaka-cu.ac.jp)までメールでご連絡ください。

(4) 入学願書に虚偽の記載をした場合、又は入学試験において不正行為をしたことが判明した場合は、入学決定後であっても、許可を取り消すことがあります。

(5) 本学では、出願・受験の過程において収集された個人情報について、入学試験・入学案内・入学手続関係・選抜方法研究・統計資料作成・本学での学生生活関連業務に関して必要とされる範囲で利用します。前述の業務以外で利用する場合は、必ず本人に了解を得た上で利用します。業務に必要な範囲で集められた個人情報を、第三者に提供することはありません。

(6) 本学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「大阪市立大学安全保障輸出管理規程」を定めて、物品の輸出及び技術の提供の観点から、厳格な審査を実施しています。規制事項に該当する場合は、希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合がありますので、ご注意ください。

詳細については、本学Webサイトの「安全保障輸出管理」をご覧ください。

https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/research/promotion_office/export

過去の試験問題は、学生サポートセンター法学研究科教務担当で閲覧できます。
詳細は、学生サポートセンター法学研究科教務担当にお問い合わせください。

【問 い 合 わ せ 先】

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

大阪市立大学 学生サポートセンター法学研究科教務担当

TEL : 06-6605-2303 月～金曜日（祝日及び休業日を除く） 9:00～17:00（12:00～12:45を除く）

FAX : 06-6605-3649



入試課

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

2021年6月発行